

大学生等の生活応援のための給付金を支給します

鏡野町大学生等生活応援給付金

○給付対象者

鏡野町出身の大学生等で、扶養義務者が鏡野町内に住所を有しており、且つ「要件」(※1)を満たしている方。

※1…「要件」とは、給付対象者の在学内容のことです。広報かがみの7月号、鏡野町ホームページ、又は生涯学習課までお問合せください。

○給付額

給付対象者(大学生等)に対し、1人につき1回限りとして3万円を給付。

○申請書類

- ①大学生等生活応援給付金給付申請書
- ②大学生等生活応援給付金給付請求書
- ③給付対象者(大学生等)、扶養義務者の医療保険の被保険者証の写し
- ④在学証明書の原本(学生証・手帳のコピーでは受付できません。)
- ⑤振込先の分かる通帳の写し

※2

※2…様式①、②は、鏡野町ホームページからもダウンロードできます。記入例を参考にお間違えのないようお願いいたします。

○申請期間

令和3年3月31日(水)まで

申請先、
お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) 担当:池田・平田
電話(0868)54-0573 FAX(0868)54-0656
(中央公民館は月曜日・祝祭日が休館です。)

特別定額給付金(10万円給付金)の申請期限が迫っています

5月中旬に鏡野町から町内の全世帯へ特別定額給付金の申請書を郵送しております。提出期限は8月12日(水)となっておりますので、未申請の方は郵送または役場窓口への提出をお願いいたします。

【提出書類】

- 特別定額給付金申請書
- 本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証など)
- 振込先金融機関口座の写し

※本申請は世帯主の方の申請が基本ですが、世帯主以外の方が申請される場合は代理で申請を行う方の本人確認書類が必要となります

【提出先】 鏡野町役場総合政策室 または 各振興センター

期限後に提出された場合は、いかなる場合も特別定額給付金の支払いはできませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

鏡野町総合政策室 特別定額給付金係
〒708-0392 鏡野町竹田660
電話(0868)54-2983